

9 / 6 (金) の行事

報道発表資料の配付日時 9月4日(水) 14時00分

発表項目 (行事名)	留萌振興局における北海道シェイクアウトの参加について		
記者レクチャー のお知らせ		発表者	
		発表場所	
概要	<p>留萌振興局では、北海道防災会議が主唱する「北海道シェイクアウト」について、次のとおり参加します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日時 令和元年(2019年)9月6日(金) 10:00~ 2 想定 令和元年(2019年)9月6日(金)午前10時00分、日本海溝・千島海溝周辺海溝型の大規模な地震災害。 3 場所 留萌合同庁舎・留萌管内の出先機関 4 参加者 留萌合同庁舎・留萌管内の出先機関に勤務する職員及び来庁者 5 訓練概要 地震による揺れを感じたら(想定)、約1分間、身を守る方法として「Drop(揺れに倒される前に姿勢を低く)」 Cover(手や腕で頭や首を守って) Hold on(揺れが収まるまでじっとして)」を実施する。 		
参考	「北海道シェイクアウト」は今年で8回目の実施となり、本年は昨年の胆振東部地震を教訓として伝える観点から、地震発生日に合わせて実施します。		

報道(取材)に当たってのお願い	<p>地震災害時に自らの命を守る行動を取るためには、日頃からの訓練で、実際に体を動かして行動してみることが大切です。</p> <p>また、訓練を一斉に実施することで、防災意識の高揚をはかる契機としたいとも考えています。</p> <p>シェイクアウト訓練への参加を拡大させるため、積極的な報道をお願いいたします。</p>		
-----------------	---	--	--

他のクラブとの関係	同時配付	(場所)
	同時レク	

担当(連絡先)	<p>留萌振興局地域創生部地域政策課 主 幹 小倉 敦</p> <p style="text-align: center;">TEL ダイヤルイン 0164-42-8008</p> <p>留萌振興局地域創生部地域政策課 主査(防災) 佐藤 宏樹</p> <p style="text-align: center;">TEL ダイヤルイン 0164-42-8426</p>		
---------	---	--	--

THE GREAT HOKKAIDO SHAKEOUT

～防災リテラシーの向上を目指して～

北海道シェイクアウト参加者募集

2019.9.6

シェイクアウトとは、2008年に米国カリフォルニア州で始まった、地震を想定して参加者が一斉に行動するという新しい形の訓練です。参加者はインターネットなどを通じて防災についての知識を深め、同じ日時にそれぞれの場所で一斉に安全行動（安全行動の1-2-3）を行います。2018年には全国で約630万人、北海道では約16万人が参加しました。

詳しくは <http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/> へアクセス

(安全行動の1-2-3)

DROP! COVER! HOLD ON!

①ドロップ まず低く！
②カバー 頭を守り！
③ホールドオン 動かない！

事務局より

北海道シェイクアウトは、道が防災の日ご地域住民等と連携した訓練を実施し、地域における防災対策の強化を図ることを目的として実施するものです。
道では、道民の皆様や学校、企業のほか、福祉施設、公共機関、行政機関や町内会などに北海道シェイクアウトへの参加を呼びかけています。

(用語の説明)

防災リテラシー＝防災に関する知識や技能を自ら身につける力

～訓練の内容～

日時	令和元年(2019年)9月6日(金)午前10時00分
主催	北海道(事務局: 総務部危機対策局危機対策課)
協力	効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議(ShakeOut提唱会議)
対象者	北海道在住の個人及び団体(自治体、学校、企業等)
想定(概要)	令和元年(2019年)9月6日(金)午前10時00分頃、日本海溝・千島海溝周辺海溝型の大規模な地震。
内容	地震による揺れを感じたら(想定)、約1分間、身を守る方法として「Drop(まず低く) Cover(頭を守り) Hold on(動かない)」基本行動を実施してください。 また、基本行動以外に避難、安否確認、情報収集・伝達、人命救助訓練など、その他の自主訓練の計画がある場合は、引き続き実施してください。
参加費・参加方法	1 参加費は、無料です。 2 参加方法は、専用Webサイト (http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/) にアクセスし、申込みフォームから登録してください。
募集期間	令和元年(2019年)5月20日(月)から9月5日(木)まで
連絡先	北海道総務部危機対策課 Tel: 011-204-5900(直通) Fax: 011-231-4314
訓練に向けて	1 北海道危機対策課のホームページ「そのときの備えは十分ですか」等を参考に、安全確保や安全行動等を確認しましょう。 2 参加場所や人数は問いません。普段の生活や業務の中で実施することで、実践的な経験が得られます。 3 実際の地震を想定するためにも、なるべく身近な人に声をかけていただき、周囲の人と一緒に安全行動をとってください。 4 この機会に、ご家庭、職場等の防災対策を再点検することをお勧めします。



2019.09.06 am 10:00 START

認定番号 190032号



The Great
Japan
Shake
Out



北海道シェイクアウト留萌振興局実施要領

地域創生部地域政策課

1 目的

北海道シェイクアウトは、北海道防災会議が主唱するものであり、職員や管内住民の防災に関する知識や技術を自らが学び、活用する能力の向上を目的として次のとおり実施する。

2 参加日時

令和元年（2019年）9月6日（金）午前10時00分

3 想定

令和元年（2019年）9月6日（金）午前10時00分、日本海溝・千島海溝周辺海溝型の大規模な地震災害。

4 参加者

留萌合同庁舎・留萌管内出先機関に勤務する職員及び来庁者、管内住民等

5 参加の働きかけ

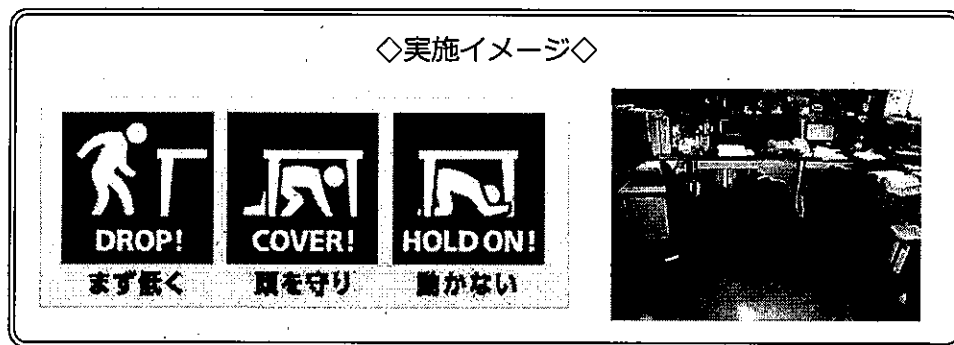
留萌合同庁舎・留萌管内出先機関等の職員及び来庁者

局長通知、局内放送等により周知を図り、積極的に参加するよう依頼（職員は全員参加）。

6 訓練概要

地震による揺れを感じたら(想定)、約1分間、身を守る方法として、次の手順で実施する。

- (1) **Drop** = 揺れに倒される前に姿勢を低く
- (2) **Cover** = 手や腕で頭や首を守って
- (3) **Hold on** = 揺れが収まるまでじっとして



7 訓練の中止

次に掲げる事象が発生したときは、訓練を中止する。

- (1) 気象警報等や震度4以上の地震発生、大津波警報・津波警報・津波注意報の発表により災害対応が見込まれるとき。
- (2) その他、不測の事態が生じ、振興局長が中止する必要があると認めたとき。

9/4(水)の発表

報道発表資料の配付日時 9月4日(水) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和元年度普通交付税の9月交付について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>各市町村に令和元年度普通交付税の9月分が交付されました。 詳細は別添資料を参照してください。</p> <p>※普通交付税は4月、6月、9月及び11月の4回に分けて交付されます。</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い	令和元年度普通交付税の9月交付分を住民に広く周知するため、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	北海道留萌振興局地域創生部地域政策課 主幹 小倉 TEL 0164-42-8422 (ダイヤルイン) (内線:2151)
-------------	--

令和元年度普通交付税の9月交付について

留萌振興局地域創生部
地域政策課市町村係
令和元年度9月4日(水)

各市町村に令和元年度普通交付税の9月分が、次のとおり交付されました。

1 交付日

令和元年度9月4日(水)

2 交付額

令和元年度分の普通交付税の額から4月概算交付額及び6月概算交付額の合算額を控除した額の2分の1に相当する額。

各市町村の交付額は次のとおりです。

(単位：千円)

市町村名	令和元年度 普通交付税決定額	既交付額	今回(9月)交付額
留 萌 市	4,527,384	2,233,308	1,147,038
増 毛 町	2,213,221	1,120,262	546,480
小 平 町	2,109,074	1,057,574	525,750
苫 前 町	2,115,482	1,037,336	539,073
羽 幌 町	2,801,041	1,401,494	699,774
初 山 別 村	1,241,763	633,402	304,181
遠 別 町	2,109,464	1,036,324	536,570
天 塩 町	2,320,743	1,167,708	576,518
留萌振興局計	19,438,172	9,687,408	4,875,384

9 / 4 (水) の発表

報道発表資料の配付日時 9月4日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	農作物生育状況調査(9月1日現在)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>水稻の生育は、やや早く進んでいます。 大豆の生育は、やや早く進み、小豆の生育は、早く進んでいます。 りんごの生育は、平年並に進んでいます。 牧草は、降雨が続いたため、収穫作業は大幅に遅れています。</p> <p>詳細は、別紙「農作物生育状況調査の概要」を参照願います。</p>		
参考	<p>次回公表予定 9月15日現在の農作物生育状況：9月19日(木)</p>		

報道(取材) に当たって のお願い	広く道民に周知するため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>留萌振興局産業振興部農務課(担当者：柴・清水) TEL ダイヤルイン 0164-42-8480 内線 2711</p>		
-------------	--	--	--

農作物生育状況調査の概要

(令和元年9月1日現在)

留萌振興局産業振興部農務課
令和元年9月4日公表

1 気象概況 (8月16日～8月31日)

平均気温は、中旬は平年並に推移し、下旬は平年より低く推移した。
降水量は、中旬、下旬ともに平年より多く推移した。
日照時間は、中旬、下旬ともに平年並に推移した。

留萌市 (平均又は積算)	平均気温(℃)		最高気温(℃)		最低気温(℃)		降水量(mm)		日照時間(h)	
	本年	平年差	本年	平年差	本年	平年差	本年	平年比	本年	平年比
8月16日～8月20日	21.9	0.9	26.2	1.5	18.3	0.6	36.0	196%	22.9	77%
8月21日～8月25日	18.5	▲2.1	21.6	▲2.7	16.2	▲1.0	28.0	130%	16.7	56%
8月26日～8月31日	19.6	▲0.5	24.2	0.4	16.4	▲0.1	69.0	253%	42.4	123%

2 主要農作物の生育状況等

(1) 概況

- ・水稲の生育は、やや早く進んでいる。
- ・大豆の生育は、やや早く進み、小豆の生育は、早く進んでいる。
- ・りんごの生育は、平年並に進んでいる。
- ・牧草は、降雨が続いたため、収穫作業は大幅に遅れている。

(2) 各作物の生育及び農作業状況

作物名	区分	生育状況			生育期節	遅速日数	農作業状況		摘要
		本年	平年差	評価			作業名	遅速日数	
水稲	稈長(cm)	70.3	▲0.7	平年並		早3日			・生育はやや早く進んでいる。
	穂数(本/m)	647.0	140	多					
	穂長(cm)	15.2	▲1.3	やや短					
	籾黄化率(%)	53.3	8.6	—					
秋まき小麦									
大豆	草丈(cm)	61.3	▲14.3	短		早4日			・生育はやや早く進んでいる。 ・着莢数は平年より少ない。
	葉数(枚)	7.8	▲1.4	少					
	着莢数(個/m)	512	▲70	少					
小豆	草丈(cm)	47.5	3.9	やや長		早7日			・生育は早く進んでいる。 ・着莢数は平年より少ない。
	葉数(枚)	9.9	0.1	平年並					
	着莢数(個/m)	189	▲48	少					
りんご	縦径(mm)	72.1	1.1	—		早2日			・生育は平年並に進んでいる。
	横径(mm)	78.7	1.0	—					
	体積(cm ³)	224.4	9.2	平年並					
牧草							2番草収穫	遅15日	・降雨が続いたため、収穫作業は大幅に遅れている。

※ 留萌農業改良普及センター調べ

※ 遅速は±2日までを「平年並」、±3～4日を「やや早い(遅い)」、±5日以上を「早い(遅い)」としています。

9月11日(水)の行事

報道発表資料の配付日時 令和元年9月4日(水) 14時00分

発表項目 (行事名)	農作物生育状況調査の実施について		
記者レクチャー のお知らせ		発表者	
		発表場所	
概 要	<p>管内主要農作物の生育状況等を把握するため、次のとおり留萌振興局長 野村聡による現地調査等を実施しますので、お知らせします。</p> <p>1 日 時 令和元年9月11日(水) 10時00分～15時05分</p> <p>2 場 所</p> <p>(1) 10時00分～(40分程度) 苫前町字九重 松原 尚則氏ほ場(メロン)</p> <p>(2) 11時00分～(40分程度) 苫前町字長島 大西 豊一氏ほ場(大豆、小豆)</p> <p>(3) 13時10分～(40分程度) 羽幌町字中央 (農)みなくるファーム(水稻(うるち))</p> <p>(4) 14時25分～(40分程度) 初山別村字千代田 木村 茂氏ほ場(水稻(もち))</p>		
参 考			

報道(取材)に 当たってのお願い	広く道民の皆様に周知するため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付		
	同時レク		

担当(連絡先)	留萌振興局産業振興部農務課長 柴 (担当: 清水) TEL ダイヤルイン 0164-42-8480 (内線: 2711)		
---------	---	--	--

局長農作物生育状況調査日程

調査日：令和元年9月11日(水)

調査者：野村 振興局長

沖野 振興局副局長

同行者：茅野 地域産業担当部長

柴 農務課長、清水 農政係長

対応者：留萌農業改良普及センター

小澤所長、青山、佐々木主任 他

10:00	10:40	11:00	11:40	11:50	12:50	13:10	13:50	14:25	15:05
10:00	10:40	11:00	11:40	11:50	12:50	13:10	13:50	14:25	15:05
古前町字九重 松原 尚則氏ほ場 メロン	→	古前町字長島 大西 豊一氏ほ場 大豆、小豆	→	昼食	→	羽幌町中央 (農)みなくるファーム 水稲(うるち)	→	初山別村字千代田 木村 茂氏ほ場 水稲(もち)	

9/5 (木) の発表

報道発表資料の配付日時 9月5日 (木) 14時00分

発表項目 (行事名)	留萌管内の交通事故発生状況速報値(8月)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>8月の留萌管内の交通事故発生状況(速報値)について、お知らせします。</p> <p>○ 事故死者数は1人で、負傷者数は4人です。</p>		
参考	<p>8月の道内の交通事故発生状況(速報値)については、次のとおりです。</p> <p>○ 事故死者数は16人で、負傷者数は971人です。</p> <p>○ 都道府県別の死者数(全国ワースト順位)は、4位です。</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	<p>交通安全を広く道民に呼びかけるため、積極的な報道をお願いいたします。</p> <p>※9月21日(土)～30日(月)は秋の全国交通安全運動期間です。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>留萌振興局 保健環境部 環境生活課 (環境生活課長 遠藤 健司)</p> <p style="padding-left: 150px;">(主 事 関東 夏樹)</p> <p>TEL ダイヤルイン 0164-42-8429 内2950 (環境生活課長)</p> <p style="padding-left: 150px;">0164-42-8430 内2965 (主 事)</p>		
-------------	--	--	--

令和元年（2019年）8月 交通事故発生状況（速報値）

令和元年（2019年）8月31日現在
留萌振興局保健環境部環境生活課

1. 留萌振興局管内及び全道の交通事故発生状況

区分	発生件数		死者数		負傷者数		直近の死亡 事故発生日	死亡事故 ゼロ日数
	累計		累計		累計			
留萌市	2	9	0	0	2	10	2018/11/7	297 日
増毛町	0	3	0	1	0	4	2019/3/26	158 日
小平町	2	4	1	2	1	2	2019/8/19	12 日
苫前町	0	2	0	0	0	2	2017/3/22	892 日
羽幌町	0	4	0	0	0	4	2015/9/23	1,438 日
初山別村	0	1	0	0	0	5	2015/4/25	1,589 日
遠別町	0	0	0	0	0	0	2018/5/8	480 日
天塩町	1	5	0	1	1	6	2019/7/19	43 日
管内計	5	28	1	4	4	33	—	—
全道計	825	6,046	16	85	971	7,027	—	—

2. 留萌振興局管内の月別交通事故発生状況

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	発生件数	0	11	4	2	2	2	2	5				
	0	4	4	2	5	4	4	6	1	1	4	4	39
死者数	0	1	1	0	0	0	1	1					4
	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	5
負傷者数	0	11	6	3	2	6	1	4					33
	0	3	10	2	3	4	4	6	1	1	4	11	49

3. 都道府県別の死者数

	都道府県名	死者数	対前年比
1	千葉	98	-13
2	神奈川	91	-8
3	愛知	91	-34
4	北海道	85	-7

9 / 9 (月) の行事

報道発表資料の配付日時 9月5日(木) 14時00分

発表項目 (行事名)	令和2年3月新規高等学校卒業者の安定的就業に係る経済団体への要請の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>留萌公共職業安定所と北海道が、管内の主要経済団体を訪問し、令和2年3月新規高等学校卒業予定者の就職希望状況を説明したのち、要請文により、新規高等学校卒業者の安定的就業に関する要請を行います。</p> <p>1 要請日 令和元年9月9日(月)</p> <p>2 要請者 北海道留萌振興局長 野村 聡 北海道教育庁留萌教育局長 新井 明 留萌公共職業安定所長 山田 弘之 北海道高等学校長協会留萌ブロック長 間 義弘</p> <p>3 要請時間・要請先等 10:00~10:20 留萌建設協会 10:30~10:50 留萌商工会議所(同会場にて水産物加工協同組合へ要請)</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	多くの企業等に知っていただきたいので積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 (場所)	同時レク	
担当 (連絡先)	留萌振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働観光課長 後藤 祐司 商工労働係長 辻 直樹 TEL ダイヤルイン 0164-42-8438 0164-42-8440 内線 2400・2411		

9/22 (日) の行事

報道発表資料の配付日時 9月 6日 (金) 14時 00分

発表項目 (行事名)	養育費についての講習会及び個別相談会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p style="text-align: center;">標記講習会等をお記のとおり開催しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 講習会 (1) 日時 令和元年(2019年)9月22日(日) 13:00~15:00 (2) 場所 苫前郡羽幌町南6条3丁目 羽幌町すこやか健康センター (3) 演題 ひとり親になってから、ひとり親になる前に「養育費についてお話しきませんか」 (4) 講師 雪の街法律事務所 弁護士 小林梨奈氏 (5) 申込期限 令和元年(2019年)9月13日(金)までの予約制</p> <p>2 相談会 15:00(講習会終了後)~16:30まで(1人30分) (1) 弁護士による無料法律個別相談会 養育費、離婚、面会交流など (2) 留萌振興局による個別相談会 仕事、子育て、母子家庭等自立支援給付金、母子福祉資金貸付金など (3) 申込期限 令和元年(2019年)9月20日(金)</p> <p>3 その他 託児あります</p> <p>4 申込先 社会福祉法人旭川市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター TEL 0166-21-7181</p>		
参考	添付資料：講習会周知用リーフレット及び申込用紙		

報道(取材)に当たってのお願い	<p>養育費の請求など、ひとり親になってからの事について、講習や個別相談会を予定しています。</p> <p>管内のひとり親の方へ、広く周知されるよう、お願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>留萌振興局保健環境部社会福祉課主幹兼子ども子育て支援室長 山内 亨</p> <p>子ども子育て支援係長 高田 正則</p> <p>子ども子育て支援係 鵜飼 淳</p> <p style="text-align: center;">TEL ダイヤルイン 0164-42-8325 内線3851</p>		
-------------	--	--	--

参加無料

ひとり親になってから・ひとり親になる前に

養育費

について

お話しませんか？

9/22 (日)

13時～15時：講習

休憩・質疑応答含

会場：羽幌町すこやか健康センター

(苫前郡羽幌町南6条3丁目)

託児あります：9/13 (金) まで予約制

講師：雪の街法律事務所 弁護士 小林 梨奈 氏

養育費請求の手続きをしなかった

支払いの約束はしたのだけど払われていない そんな方のための情報もお伝えします

可能な限り、参加者一人一人の知りたいことに対応させていただきたいと思います。

養育費とは、子どもを育てるために必要な衣食住の費用・教育費・医療費などです。

親の養育費支払い義務は、

親が自分の生活を維持するのと同程度の生活を送らせる義務(生活保持義務)であるとされています。

セミナーの後に・・・2つの相談会を設けております：1人30分・9/20 (金) までの予約制

15時～16時30分：弁護士による **無料法律個別相談会** (養育費・離婚・面会交流など)

15時～16時30分：**個別相談会** (仕事・子育て／資格取得のための給付金・福祉資金貸付金など)

主催：社会福祉法人旭川市社会福祉協議会／母子家庭等就業・自立支援センター

共催：羽幌町／羽幌町社会福祉協議会／北海道留萌振興局

<この事業は北海道から委託を受けて実施しています>

お伺いした個人情報において、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

また、受講申込者が居ない場合は、当セミナーを開催しない場合がありますので予めご了承ください

お申込みお問合せは裏面ご参照ください

(フリガナ) お名前	ご住所 〒
ご年齢 歳	電話番号
無料法律個別相談会	申し込む 申し込みません
個別相談会	申し込む 申し込みません

★託児を希望する方は下記にお子様の名前・年齢をご記入ください

(フリガナ) お名前	(フリガナ) お名前
年齢 (歳 ヶ月)	年齢 (歳 ヶ月)

母子家庭等就業・自立支援センター 無料職業紹介

母子家庭等の社会的自立を支援するために
福祉や人材情報の提供や
生活全般に関する相談を実施



**仕事に関する
相談
情報提供**

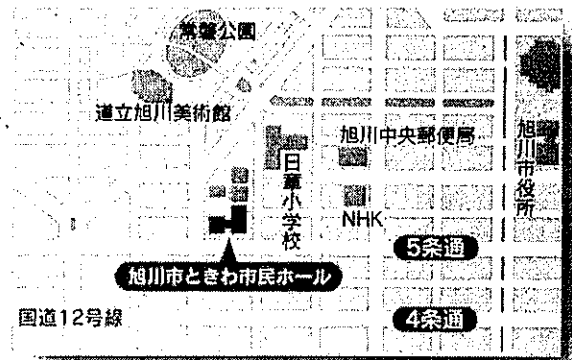
- 就労準備
離転職講習会の実施
- 離婚・養育費等の
相談会の実施
- 講習会の
託児サービス
- 保育等の
各種サービスの
情報提供

キッズコーナーあります

子どもを育てることを第一に
考えているお母さんへ

母子家庭の皆様が安心して暮らすことができるように

上川・留萌・宗谷 地域の方々を対象に
巡回相談や講習会（セミナー）や
法律相談を開催しております。
随時相談も受け付けております。お気軽にどうぞ♪



お問合せ・お申込み

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会

母子家庭等就業・自立支援センター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目ときわ市民ホール1階

Tel: 0166-21-7181 Fax: 0166-23-1118 Mail: boshi@north.hokkai.net



報道発表資料の配付日時 9月 11日 (水) 17時00分

発表項目 (行事名)	北海道動物愛護推進員の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、犬猫等の動物の愛護や正しい飼い方について、道民の理解を深めるための活動をボランティアで行う「北海道動物愛護推進員」を委嘱しており、今年度は次のとおり募集します。(隔年募集のため、来年度の募集予定はありません。)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>応募要件 留萌振興局管内在住の18歳以上の方で、動物愛護と適正飼養の推進に熱意と識見を有し、動物愛護行政の推進に協力する意欲のある方。(資格・経験不問)</p> <p>募集人数 170名</p> <p>委嘱期間 委嘱日(令和元年(2019年)11月頃予定)から令和3年(2021年)10月末まで(ボランティアであり、謝金等は支給されません。)</p> <p>応募方法 留萌振興局に備えている応募書に必要事項を記載の上、留萌振興局保健環境部環境生活課に提出。(郵送・FAX可)</p> <p>応募締切 令和元年(2019年)9月30日(月)必着</p> <p>その他 現在、留萌市内で1名委嘱。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	広く道民へのPRをお願いいたします。		
担当 (連絡先)	留萌振興局保健環境部環境生活課 (担当者: 環境生活課長 遠藤健一) 自然環境係長 大沼 治 TEL ダイヤルイン 0164-42-8429 (環境生活課長) 0164-42-8436 (自然環境係長) 内線 2950 (環境生活課長) 内線 2977 (自然環境係長)		

北海道動物愛護推進員を募集します

動物愛護推進員とは

北海道では、道内（※札幌市、旭川市、函館市及び石狩市を除く。）における動物の愛護と管理を推進するため、動物の愛護及び管理に関する法律（以下「動物愛護法」という。）第38条の規定に基づき動物愛護推進員を委嘱しており、ボランティアとして、犬猫等の動物の愛護や正しい飼い方について、道民の理解を深めるための活動を担っていただいています。なお、ボランティアとして活動いただくため、謝金等は支給されません。

第7期動物愛護推進員の委嘱期間の終了に伴い、第8期動物愛護推進員を募集します。

動物愛護の推進に熱意があり、道の施策にご協力いただける方の応募をお待ちしています。

※ 動物愛護推進員は、動物愛護法により都道府県知事、指定都市及び中核市の長が委嘱することができることとされているため、札幌市、旭川市及び函館市の方は、対象外となります。また、石狩市においては委嘱の事務を委譲しているため、対象外となります。

〈主な活動内容〉

- ① 行政が行う動物愛護イベントへの協力
- ② 保健所に収容された犬猫の譲渡事業（新しい飼い主探し）への協力
- ③ 災害時における犬猫の避難・保護への協力
- ④ 犬猫の避妊去勢手術や適正な飼育について、飼い主などへの助言

募集内容・応募要件など

1 募集内容

(1) 次の3区分で、全道で170名を各(総合)振興局単位で募集します。

① 一般の方（資格、経験は問いません。）

② 犬猫等の動物に関する資格を有する方又は犬、猫等の動物に直接かかわる仕事をされている方
・資格は、動物の愛護及び適正飼養等に関する知識の修得が必要となる「獣医師」、「愛玩動物飼養管理士」、「ドッグトレーナー」等で、種類は問いません。
・犬猫等の動物に直接かかわる仕事には、ペット用品のみを取り扱う仕事は含みません。

③ 市町村から紹介を受けた方

(2) 区分ごとに募集の定員を設けていますが、委嘱後は募集区分による区別はありません。

(3) 任期は、委嘱の日(令和元年(2019年)11月中を予定)から令和3年(2021年)10月までの約2年間です。

2 応募要件（次の要件をすべて満たす方が対象となります。）

① 北海道内（札幌市、旭川市、函館市及び石狩市を除く。）に居住し、18歳以上の方

② 動物の愛護と適正な飼養の普及啓発に熱意と識見を有し、動物愛護行政に協力する意欲のある方

③ 動物愛護法、狂犬病予防法、北海道動物の愛護及び管理に関する条例及び市町村の動物関係条例の規定を遵守している方

応募方法等

1 応募方法

裏面応募用紙に必要事項をご記入の上、最寄りの(総合)振興局保健環境部環境生活課あてに提出してください。（郵送・FAXも可）

2 選考結果

各(総合)振興局で選考を行い、結果を応募者全員にお知らせします。
選考された方には、委嘱の承諾書を提出していただき、各(総合)振興局が行う1日間の研修会に参加していただいた後に、「北海道動物愛護推進員の証」を交付します。

応募締切・応募先

1 応募締切 令和元年9月30日(月) 必着

2 応募先・問合せ先 (総合)振興局保健環境部環境生活課

北海道動物愛護推進員制度のイメージ

1 動物愛護管理法や条例による飼い主の責務

動物の健康と安全の保持

人への迷惑防止

終生飼養

飼い主明示

動物由来感染症の予防

不妊・去勢措置の実施による無計画な繁殖防止

2 北海道における動物愛護の現状と課題

現状

○飼育放棄等による犬猫の引取り

年間 3,000頭以上 (うち、約1割が殺処分)

○犬猫の放し飼い・放浪・糞尿等の苦情

年間 300件以上 ※各(総合)振興局受理分

課題

★ 飼い主責務の普及啓発

★ 飼育モラルの向上

3 動物愛護推進員制度

